

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公開番号】特開2009-70015(P2009-70015A)

【公開日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2007-236089(P2007-236089)

【国際特許分類】

G 06 F 12/00 (2006.01)

G 06 F 21/24 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/00 5 3 3 J

G 06 F 12/14 5 2 0 A

G 06 F 12/14 5 3 0 D

G 06 F 12/14 5 2 0 F

G 06 F 12/00 5 3 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月3日(2010.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

社内向けSaaS提供サーバと、

前記社内向けSaaSサーバと連動する第1のデータサーバと、

前記社内向けSaaS提供サーバを利用する第1の利用者端末と、

前記社内向けSaaS提供サーバと前記第1の利用者端末とを接続する第1のネットワークと、

社外向けSaaS提供サーバと、

前記社外向けSaaS提供サーバと連動する第2のデータサーバと、

前記社外向けSaaS提供サーバを利用する第2の利用者端末と、

前記社外向けSaaS提供サーバと前記第2の利用者端末と前記第1のネットワークとを接続する第2のネットワークとからなり、

前記社内向けSaaS提供サーバ及び前記社外向けSaaS提供サーバを利用して前記第1、第2の利用者端末へ同一のアプリケーション利用サービスを提供するサービス提供システムであって、

前記社内向けSaaS提供サーバは、前記第1の利用者端末からのアクセスに対してアプリケーション利用サービスを提供し、かつ前記第1の利用者端末で作成又は編集された第1のデータ又は第1のファイルを、前記社内向けSaaSサーバ又は前記第1のデータサーバに保存する手段を備え、

前記社外向けSaaS提供サーバは、前記第2の利用者端末からのアクセスに対してアプリケーション利用サービスを提供する手段を備え、

前記社内向けSaaSサーバは、

前記第1の利用者端末からの指示を受けて、前記社内向けSaaSサーバ側の前記第1のデータ又はファイルを、前記第1、第2のネットワークを通して、前記社外向けSaaSサーバ又は前記第2のデータサーバにファイルとしてコピーし得るように送信する手段

を有し、前記第2の利用者端末から前記第1のデータ又はファイルをコピーした前記社外向けSaaSサーバ又は前記第2のデータサーバをアクセスすることにより前記第1のデータ又はファイルの利用を可能とすることを特徴とするサービス提供システム。

【請求項2】

請求項1記載のサービス提供システムにおいて、

前記社内向けSaaS提供サーバが、前記第1のデータ又はファイルを送信するとき、該第1のデータ又はファイルに関する設定を行って送信することを特徴とするサービス提供システム。

【請求項3】

請求項1記載のサービス提供システムにおいて、

前記社外向けSaaS提供サーバは、

設定された送り先メールアドレス宛てに、前記第1のデータ又はファイルの所在場所を指定するメールを前記第2のネットワークを通して送信する手段を備え、前記第2の利用者端末を使用して前記社外向けSaaSサーバをアクセスすることにより前記社内向けSaaSサーバ側から送信された前記第1のデータ又はファイルの閲覧、編集を可能とすることを特徴とするサービス提供システム。

【請求項4】

請求項3記載のサービス提供システムにおいて、

前記社外向けSaaS提供サーバは、

前記社外向けSaaSサーバ又は前記第2のデータサーバにコピーされた前記第1のデータ又はファイルにアクセスするために、前記第1のデータ又はファイルにアクセス可能と設定されたメールアドレス宛てに、パスワードを送付し、前記第2の利用者端末を使用してメールアドレスとパスワードを用いて該当する第1のデータ又はファイルにアクセスできることを特徴とするサービス提供システム。

【請求項5】

請求項4記載のサービス提供システムにおいて、

前記社外向けSaaS提供サーバ側にコピーされた前記第1のデータ又はファイルにアクセスするために、あらかじめ設定された内容に基づいてドメイン認証が行われることを特徴とするサービス提供システム。

【請求項6】

請求項4記載のサービス提供システムにおいて、

前記社外向けSaaS提供サーバ又は前記第2のデータサーバにコピーされたデータ又はファイルには、あらかじめ公開レベルを設定してあることを特徴とするサービス提供システム。

【請求項7】

請求項1記載のサービス提供システムにおいて、

前記社外向けSaaS提供サーバは、該サーバ又は該サーバと連動する前記第2のデータサーバにコピーされた前記第1のデータ又はファイルを、あらかじめ設定された保持期間に基づいて保存することを特徴とするサービス提供システム。

【請求項8】

請求項1記載のサービス提供システムにおいて、

前記社外向けSaaS提供サーバは、該サーバ又は該サーバと連動する前記第2のデータサーバにコピーされた前記第1のデータ又はファイルに対し、あらかじめ設定されたアクセス権に基づいてアクセス制御することを特徴とするサービス提供システム。

【請求項9】

請求項1記載のサービス提供システムにおいて、

前記社外向けSaaS提供サーバは、該サーバ又は該サーバと連動する前記第2のデータサーバにコピーされた前記第1のデータ又はファイルに対し、あらかじめ設定された操作制限に基づいて操作が制御することを特徴とするサービス提供システム。

【請求項10】

請求項 1 記載のサービス提供システムにおいて、

前記社内向け SaaS 提供サーバと前記社外向け SaaS 提供サーバは、前記前記社外向け SaaS 提供サーバ側に送られた前記第 1 のデータ又はファイルが、編集可能な設定になっていた場合、それぞれ保存された同一データである元データと送信データについて、送信時に設定された内容に基づいて同期を取ることを特徴とするサービス提供システム。

【請求項 1 1】

請求項 1 0 記載のサービス提供システムにおいて、

前記社内向け SaaS 提供サーバと前記社外向け SaaS 提供サーバは、元データ、送信データの双方向の同期として、元データ、送信データのどちらかに変更が加えられた場合、もう一方のデータに即座に変更を反映することを特徴とするサービス提供システム。

【請求項 1 2】

請求項 1 0 記載のサービス提供システムにおいて、

前記社内向け SaaS 提供サーバと前記社外向け SaaS 提供サーバは、元データから送信データへの一方向の同期として、元データに変更が加えられた場合に、送信先のデータに即座に変更が反映され、送信先のデータに変更が加えられても、元データには変更を反映させないことを特徴とするサービス提供システム。

【請求項 1 3】

請求項 1 0 記載のサービス提供システムにおいて、

前記社内向け SaaS 提供サーバと前記社外向け SaaS 提供サーバは、送信データから元データへの一方向の同期として、送信先のデータに変更が加えられた場合に、元データに即座に変更が反映され、元のデータに変更が加えられても、送信先のデータには変更を反映させないことを特徴とするサービス提供システム。